

イノベーションマネジメント

知的財産

基本的な考え方・方針

当社では「NOLA & DOLA」の実現に貢献する商品・サービスの開発とこれを具現化する技術の確立に注力しており、研究開発活動により創出された知的財産を着実に出願・権利化することで、事業の持続的な優位性を確保することを目指しています。このような知的財産戦略の立案ならびに実行は、主に知的財産本部が担っています。

知的財産本部では、知的財産を経営の意思決定に役立てるIPランドスケープの実践を目指し、当社の知的財産を一元管理して、事業戦略や開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・実行しています。特に、当社のブランドを守る商標については、世界160以上の国・地域で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。

また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「特許審査ハイウェイプログラム」の積極的な活用、日本や海外における早期審査申請による商標の権利化を進めるなど、知的財産ポートフォリオの構築とその強化に取り組んでいます。さらに、日本やアジアの特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけを進めています。

一方、当社の知的財産権の侵害や不当な権利行使に対しては、法的措置など断固とした姿勢で臨み、マーケティング部門、開発部門、海外現地法人と緊密に協働し、日本はもとより、アジアを中心に各国・地域の行政機関等とも連携しながら権利侵害品、模倣品の排除に努めています。

マネジメント体制

知的財産本部は、開発部門や事業部門から独立しており、日本のみならず海外も含め、各事業を横断した知的財産に関する対応を行っています。また、関連部門や関連法人との定期的なミーティングを通じて、競争優位性を確立するために知的財産面において、どのような対策をとるべきかについて討議の上、対策を講じています。

また、DXを推進するために、知的財産とデジタル双方の知識を併せ持つ人材で構成され、グループ全体のデジタルに関するテーマを専門に扱うDXグループを知的財産本部内に設立しました。DXグループではITベンダーとの契約、オープンソースソフトウェアの確認、特許の登録まで一気通貫で現場をサポートし、DX分野のテーマ推進を担っています。

▶ 知的財産本部のパーパス=ミッション・ビジョン・バリュー

Purpose		SDGs達成への貢献
Mission 使命・志	「共生社会」の実現 →	私たちは、顧客のライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を最大化するために、知的財産の価値を高めることで企業価値の持続的成長を支え、「共生社会」の実現に寄与します。
Vision 軸足を置く事業領域	「NOLA & DOLA」の実践 →	私たちは、会社の知的財産を尊重するとともに、顧客のライフタイムバリュー最大化を支える知的財産の創造・保護・活用の基盤を強化し、「NOLA & DOLA」を実践する商品とサービスに関わる知的財産の価値を最大化します。
Value 価値観の根幹	「共振の経営」の推進 →	私たちは、各国・地域の知的財産に関わる法律と、知財専門能力を使い、当社が保有する知的財産権・データをビジネスの成功につなげる提案型かつ積極的な知財活動を推進します。

取り組み・実績

知的財産の積極的な活用

当社では、付加価値の高い商品やサービスを守るために、知的財産を積極的に活用しています。中でも力を入れているのが、特許や実用新案、意匠、商標といった複数の知的財産で商品やサービスを多面的に保護する知財ミックスです。この取り組みには2つの目的があります。ひとつは、新技術の特許を取得することで、他社の追随を防ぐ「高付加価値品への参入・追随抑止」です。もうひとつは、「低価格な類似品対策」です。当社の商品は、アジアでは特にブランド力が強く、外観や訴求点を模倣した安価な類似品が出回ることが多いため、商標や意匠、実用新案を活用して、これらの被害を最小化するようにしています。

また、上述のIPランドスケープを用い、当社の知的財産が他社と比べて相対的にどのような位置づけにあるのかについて分析・把握し、当社の知的財産の強みを客観的に捉え、経営層や事業部門、開発部門に情報発信しています。

グローバル特許出願率は85%（2019年）、日本特許登録率は82%（2021年）と業界トップクラスの割合を実現しています。

社内教育

特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、日本および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、「ユニ・チャームグループ行動憲章」で掲げている当社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

発明者への報奨制度

当社は、事業利益に貢献した発明に対し、その榮譽を称え報奨金を支給する「発明報奨金制度」を設けています。本制度は、社員の発明活動を刺激・促進して、優れた発明を生み出す仕組みとなることを目的としており、本制度を創設した2004年から2022年までで計19回表彰式を開催しました。

ビジネスモデルの特許で守る「手ぶら登園」

「手ぶら登園」は、保護者と保育士双方の負担軽減につながる紙おむつのサブスクリプションモデルで、現在、全国の多数の保育施設で導入されています。保育園が保管している紙おむつやおしりふきの残数をデータ管理し、在庫が少なくなると自動的に発注するシステムを開発しました。また、ビジネスパートナーのBABY JOB株式会社と「手ぶら登園」のシステムに関する複数のビジネスモデル特許を取得しました。「手ぶら登園」は、2022年12月末現在、2,860の施設に導入されています。

